

| 個 別 の 人 権 課 題 | | 同和問題 | | |
|---------------|---------|-----------------|-------------------|---|
| 校 種 | 中学校 | 本時に関わる 3つの側面 | 知 識 的 側 面 | ◎ |
| 対 象 学 年 等 | 第3学年 | | 価 値 的 ・ 態 度 的 側 面 | ○ |
| 教 科 等 | 社会 | | 技 能 的 側 面 | |
| 单 元 名 | 人権と共生社会 | | | |

1 単元の目標及び計画

(1) 単元の目標

- ア 社会に残る人権課題とその解決に向けた取組について調べてまとめる活動を通して、日本国憲法の基本的人権の尊重の考え方について理解する。
- イ 人権課題が生じた歴史などに着目して、過去の国の施策が社会に与えた影響と日本国憲法との関わりなどを多面的・多角的に考察し、表現する。

(2) 単元の計画

- 1次・・・平等権①・②（本時を含む）、自由権、社会権、人権を確実に保障するための権利
2次・・・公共の福祉、新しい人権①・②、グローバル社会と人権

2 学習指導要領等の該当箇所

中学校学習指導要領・第2章・第2節社会・第2各分野の目標及び内容〔公民的分野〕

- ア 次のような知識を身に付けること。
- (ウ) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解すること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
- (ア) 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現すること。

また、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編」の第2章第2節には、「人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解することについては、民主主義は、個人の尊重あるいは個人の尊厳を基礎とし、全ての国民の自由と平等が確保されて実現するものであることについて理解を深めることができるようになることが大切である」ことが示されています。

3 本時の目標

平等権が侵害された具体的な事例を通して、平等権の考え方について理解するとともに、日本国憲法に基づく国の取組と課題について考察し、表現する。

4 人権教育との関わり

この単元では、日本国憲法の基本的人権の尊重の考え方について学習する中で、個別の人権課題である「同和問題」に関連する内容を取り扱います。具体的には、日本国憲法における平等権の考え方について、平等権が侵害されている具体的な問題を通して理解できるようになるとともに、過去の国の政策により国民間の差別意識が助長された歴史や、基本的人権の保障の考え方に基づき、人権課題の解決に向けて国が進めている具体的な施策についても理解できるようにすることを大切にしています。

5 本時で育てたい3つの側面

| | |
|-------------------|--|
| 知 識 的 側 面 | 自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解 |
| | 人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識 |
| 価 値 的 ・ 態 度 的 側 面 | 社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度 |

6 本時の学習過程

| 学習過程等 | 人権教育との関わり等 | 資料等 |
|---|---|------------------------------------|
| <p>■学習活動</p> <p>【平等権とはどのような権利なのだろう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人として尊重されるために、平等な扱いを受けることを主張できる権利である。 日本国憲法では14条で、すべての国民は法の下に平等であり、差別されない旨が規定されている。 <div style="background-color: #e0f2f1; padding: 10px;"> <p>【課題】平等権が保障されていない事例として、社会の中にどのような差別があり、それらをなくすために、国はどのような政策を行っているのだろう。</p> </div> | <p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的人権の概念の根底には個人の尊重の考え方があることに気付かせる。 | |
| <p>■学習活動</p> <p>【日本では、平等権が保障されていない事例としてどのような問題があるのだろう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> (例) 部落差別とその撤廃の問題 (例) アイヌ民族への差別とその撤廃の問題 (例) 在日韓国・朝鮮人への差別とその撤廃の問題 <p>■学習活動 (グループ)</p> <p>【同和問題がどのように生じたのか調べてまとめよう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 江戸時代の身分制度の中で、えた身分、ひにん身分は他の身分から差別を受けていた。 明治時代に「賤称廃止令」(いわゆる「解放令」)によって身分制は廃止されたが、その後も社会の様々な場面で偏見や差別が残った。 大正時代には部落解放運動が起こり、全国水平社が結成されるなどしたが、戦後も偏見や差別は解消しなかった。 <p>■学習活動 (グループ)</p> <p>【民間に偏見や差別が残っている要因として、どのようなことが考えられるだろう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の国の政策が、民間の中に偏見や差別を残す要因の一つとなっている。 <p>■学習活動</p> <p>【同和問題の解決に向けて、国はどのような取組を進めているのだろう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同和対策審議会答申に基づき、国は特別対策を実施した。 近年、インターネット上で差別につながる不適切な書き込みがなされたりしたことから、平成28年に部落差別解消推進法が制定された。 <p>【他の差別の撤廃に向けて、国はどのような取組を進めているのだろう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本国憲法が要請する基本的人権の保障の実現に向けて、法律を制定するなどの施策を進めている。 アイヌ文化振興法やアイヌ民族支援法を制定し、令和2年には民族共生象徴空間(ウポポイ)が開館した。 日本に居住している外国出身者やその子孫に対して差別的なスピーチがくり返されたことをきっかけとして、平成28年にヘイトスピーチ解消法が制定された。 | <p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権の発展、人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料等に基づき、被差別部落の出身者が差別されるようになった経緯や現状などを理解させる。 | |
| | <p>【価値的・態度的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 正しい情報に基づき、主体的に考え判断することが大切であることを確認する。 | |
| | <p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律や答申において、問題解決の責務が国等にあることが明記されていることを確認する。 | <p>○資料「同和対策審議会答申（昭和40年）」前文（抜粋）</p> |
| | | |
| | <p>【まとめ】同和問題など、平等権が十分に保障されていない問題が残っており、国は日本国憲法の要請に基づき、法律を制定するなどして平等権の保障の実現に取り組んでいる。</p> | |